

令和4年6月24日

各中・義務教育学校長様

京都府中学校体育連盟
会長 野川 晋司

第75回京都府中学校総合体育大会実施要項 テニスの部

1 主催 京都府中学校体育連盟
京都府教育委員会
京都市教育委員会
宇治市教育委員会
京田辺市教育委員会
(公財)京都府スポーツ協会

2 主管 京都市中学校体育連盟

3 後援 京都新聞

4 日時 令和4年7月26日(火)、27日(水)、予備日 28日(木)

日時・会場	男子	女子
26日(火)	個人戦 9:00 エントリー受付開始 (9:20まで) 10:00 試合開始	会場：西院公園テニスコート 諸注意・ドロー抽選
27日(水)	個人戦・団体戦 9:00 エントリー受付開始 (9:20まで) 10:00 試合開始	会場：西院公園テニスコート 諸注意
28日(木)	予備日 会場：立命館宇治中学校	予備日 会場：同志社国際中学校

※ 選手は**エントリー受付完了時刻までに**試合をする服装で本部に出欠を届け出ること。いかなる理由があっても、遅れた場合は棄権となる。(ただし、公共交通機関による遅刻の場合、エントリー終了までにその旨を本部に届け、1Rまでに公共交通機関が発行した遅延証明書を持参の上、会場に到着すると出場が認められる。)

5 会場 男女同一会場：西院公園テニスコート(砂入り人工芝10面)
〒615-0051 京都市右京区西院安塚町 TEL 075-311-2042
阪急京都線 西院駅下車徒歩15分



男子会場(予備日)：立命館宇治中学校(砂入り人工芝 6 面)

〒611-0031 宇治市広野町八軒屋谷 33-1 TEL：0774-41-3000

京阪宇治駅下車 バス 20 分, JR 宇治駅下車 バス 15 分,

近鉄大久保駅下車 徒歩 20 分(バス 10 分)

男子運営責任者：井口和之(同志社中学校) 会場責任者：熊谷向祐(立命館宇治中学校)

周辺地図(引用：立命館宇治中学校ホームページ)



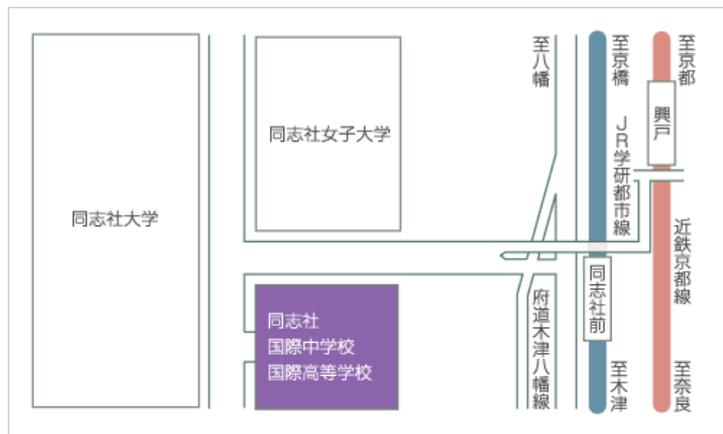
女子会場(予備日)：同志社国際中学校(砂入り人工芝 6 面)

〒610-0321 京田辺市多々羅部谷 60-1 TEL：0774-65-8911

近鉄京都線 興戸駅より徒歩 15 分 JR 学研都市線 同志社前駅より徒歩 10 分

女子運営責任者：山中実由紀(平安女学院中学校) 会場責任者：井坂俊樹(同志社国際中学校)

周辺地図(引用：同志社国際中学校ホームページ)



(注) 男女両会場ともに、自動車での来校を認めない。

試合会場には、試合実施の有無等の問い合わせはできない

6 参加資格

- (1) 京都府中学校体育連盟に加入し、各ブロックの大会で参加資格を得た個人及びチーム(ただし、団体戦は硬式テニス部のある学校に限る)。また、本大会及び近畿中学校総合体育大会日程中(8月5日、6日、予備日7日)に他の大会(中体連の主催するテニス以外の夏季選手権大会を含む)に参加申し込みをしている者は参加できない。
- (2) 個人戦はシングルス、ダブルスは重複して出場できない。
- (3) 参加資格の特例
学校教育法 134 条の各種学校について、「別記 1」のとおり大会参加を認める。
「別記 1・京都府中学校総合体育大会における参加資格の特例」参照
- (4) 本連盟が取得する、個人情報利用・活用等を行うことについて同意している。

7 引率者及び監督

- (1) 参加生徒の引率者・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員とする。
- (2) 引率者の特例

個人種目への参加について、校長がやむを得ないと判断した場合に限り、「京都府中学校総合体育大会における引率者に関する特例」により、校長が引率者として承認した外部指導者の引率を認める。

「別記3・京都府中学校総合体育大会における引率者に関する特例」参照

- (3) 京都府中学校総合体育大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者、トレーナー等は、部活動指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。

「別記4・京都府中学校総合体育大会における監督等の条件」参照

- 8 参加数 個人戦：男女各 京都市 8 京都市以外(府下地区) 8 (シングルス, ダブルス共)
団体戦：男女各 京都市 2 京都市以外(府下地区) 2

9 競技規定

- (1) 試合は原則として1セットマッチ、ノーアドバンテージ・スコアリング方式を採用する。
- (2) 団体戦は5ポイント制 (シングルス 3、ダブルス 2)

初対戦は勝敗が決しても5試合実施する。以降は勝敗が決すると打ち切りありを原則とする。

- 注意事項
- ア 2021JTA ルールに基づく。
 - イ 試合球はダンロップ FORT(イエロー)
シングルス1缶、ダブルスはペアで1缶、団体戦は1校5缶を持参する。
 - ウ 試合はすべてセルフジャッジとする。

- 10 表彰 団体戦、個人戦ともに3位以上を表彰する。
団体戦の優勝校には優勝盾・賞状が授与され、準優勝校・3位校には賞状が授与される。
個人戦の優勝者、準優勝者・3位者には賞状が授与される。

- 11 申し込み 京都市大会・京都府下地区大会の申し込みが京都府大会の申し込みを兼ねる。よって、市内校については、6月21日(火)の顧問会議の場で、参加申込書を提出すること。また、府下地区校については、6月30日(木)までに参加申込書を下記住所に郵送すること。市内校のドロー作成は6月21日(火)の顧問会議の場で、府下地区校のドロー作成は7月8日(金)の顧問会議にて、エントリー確認も含めて行う。

〒610-0321 京田辺市多々羅都谷 60-1 同志社国際中学校 井坂 俊樹 宛
TEL:0774-65-8911 Fax 0774-65-8990

市内校顧問会議：6月21日(火) 午後5時から ノートルダム女学院中学校 詳細は当日掲示

〒606-8423 京都市左京区鹿ヶ谷桜谷町 110 Tel : 075-771-0570

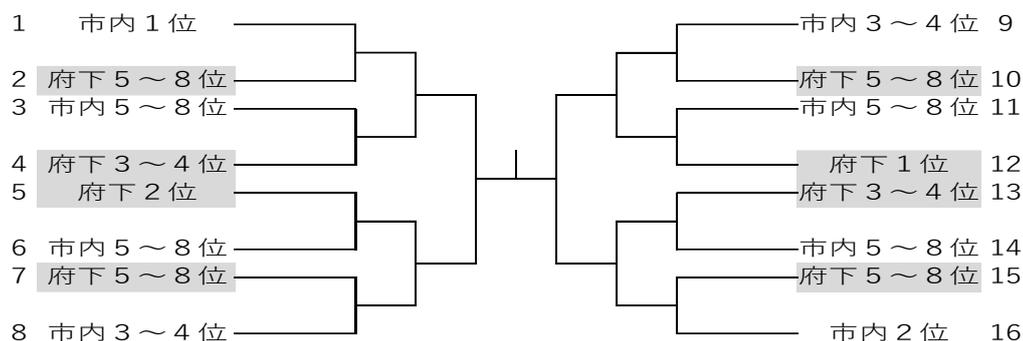
12 近畿中学校総合体育大会出場資格

- 個人戦：シングルス・ダブルス共にベスト8以上 (シングルス・ダブルスの重複出場はできません)
団体戦：上位2校

13 組み合わせ

トーナメント表

(1) 個人戦について



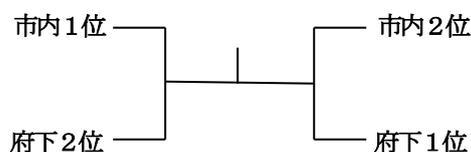
シード①～⑧は、上記のように確定し、それぞれのブロックで、府下から1名、市内から2名となるように、枠を固定する。

それぞれ該当する順位の選手で、その枠を当日抽選により確定する。

市内1・2位	1. 16. のそれぞれ所定の位置へ
府下1・2位	5. 12. のそれぞれ所定の位置へ
市内3～4位	8. 9. の中から当日抽選
府下3～4位	4. 13. の中から当日抽選
市内5～8位	3. 6. 11. 14. の中から当日抽選
府下5～8位	2. 7. 10. 15. の中から当日抽選

(2) 団体戦について

市内大会・府下地区大会を事前に行い、その結果に基づき、以下のようにトーナメントを行う。



※ 決勝・2位決定戦も行う。

14 その他(注意事項)

- (1) 新型コロナウイルスの今後の感染状況の推移により、大会を中止する場合がある。
- (2) 京都府中学校体育連盟新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン及び各専門部ガイドラインを遵守すること。
- (3) 観戦は別記新型コロナウイルス感染対策を参照。
- (4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、原則、宿泊を行なわない。ただし、やむを得ず宿泊を行う場合は、各市町教育委員会の判断を仰ぐこと
- (5) テニス専門部としての新型コロナウイルス対策に関して別途定める。
- (6) 雨天の場合も会場に集合すること。
- (7) 大会当日午前7時現在「特別警報」もしくは「暴風」「大雨」「洪水」警報が一つでも発表されている場合は、その日の大会を中止する。生徒は自宅などに待機し、各校の顧問及び責任教諭が大会本部に連絡を取り、その教員の責任で中止の連絡を生徒にすること。
- (8) 大会開催中に上記警報が発表された場合は、天気予報や現地の気象状況等に留意し、現地にとどまるか帰宅するかを判断し、各校へ連絡する。
- (9) 上記警報発表の可能性がある場合は、関係者で協議し、事前に各校へ連絡する。
- (10) その他の気象警報に関しても、関係者で協議し対応する。
- (11) 特別警報が発表された、もしくはされている場合には、すべての競技は直ちに中止する。
- (12) 台風等の状況を考慮し、事前に大会延期の判断を行う場合がある。その判断は、専門委員長、地元中体連、大ブロック会長と協議した上で、京都府中体連本部が行う。

※ 新型コロナウイルス対策に関して

(1) 保護者の来場・応援・観戦

個人戦は引率保護者1名のみとする。

団体戦は出場選手1名につき保護者1名のみとする。

(2) エントリー後の諸注意、開会式・表彰式、ドロー抽選

「密」を避けるために、エントリー後の諸注意、開会式は原則開催しません。また、表彰式もできるだけ簡素化し、順次該当者を表彰します。抽選については、選手ではなく本部役員による代理抽選を実施します。エントリーの際に配付される資料（試合についてやコロナ対策など）があれば、それに従った行動をお願いします。引率者は当日選手への確認事項がある場合、責任をもって伝達して下さい。

◆試合時以外でのマスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保、「密」を避ける行動など「新しい生活様式」に基づく行動を常に心掛けて下さい。

(3) 毎朝の検温、会場での「検温調査・体調管理 実施確認用紙」「参加承諾書」の提出

毎朝検温を行い、発熱や風邪症状がある場合は自宅で療養して下さい。

「検温調査・体調管理 実施確認用紙」（別紙1）を顧問が各項目にチェックし、大会当日に提出して下さい。実施確認用紙には、選手及び顧問の2週間以前の検温及び健康チェック欄があります。顧問は、各校独自の用紙に検温と健康観察記録を取って下さい。大会当日には、顧問（引率責任者）が実施確認用紙を大会本部に提出して下さい。大会が2日間実施の場合は、1日1枚提出が必要となりますので、ご注意ください。

また、「参加承諾書」（別紙2）の提出も必要です。参加承諾書は、事前に参加生徒に配布し、保護者が記入の上、各校顧問に提出して下さい。顧問は、保護者が記入した参加承諾書を大会当日に会場に持参して下さい。

(4) 各自の持参物

飲み物は各自で用意して、共用しないで下さい。消毒グッズはある程度準備しますが、数に限りがあるので各自が持参して下さい。急な天候不良の際でも「密」を避けるため、屋外待機になる場合がありますので、必ず雨具を必ず用意して下さい。

(5) 更衣室やクラブハウスの利用

「密」を避けるため、更衣室は順番に使用して下さい。また、クラブハウスは役員のみ利用及び救護時のみの利用とするため、選手は利用できません。（屋外での待機）

(6) エントリーや試合結果報告

指定した時間にエントリーですが、早期来場は控えて下さい。「密」を避けるため、エントリーのときは前の人との間隔をとって下さい。試合進行はオーダーオブプレイですが、本部のグッズ等には一切触れてはいけません。試合球は若い番号が本部で受け取って下さい。試合終了後、勝者はボールを本部に返却し、結果報告を口頭で行って下さい。カードは本部役員で入れ替えますので、選手が本部のモノに触れることは一切ありません。

(7) 試合中

- ・ベンチの使用を認めます。
- ・選手は試合中にマスクを外して下さい。（団体戦でベンチに入る際も）
- ・スコアボードは番号の若い選手のみが責任をもって変えて下さい。（番号の大きい選手はスコアボードに触れない。）
- ・審判台に消毒・除菌グッズを置きますので、必ず使用してスコアを変えて下さい。
- ・コールをしっかりと行うようにしてください。
- ・開始時・終了時の握手、チームでのハイタッチ、団体戦での円陣等の身体接触は禁止します。
- ・ボールを相手に渡すときはラケットを介するなど身体接触がないように注意して下さい。
- ・エンドチェンジの際は時計回りで回るなど相手との距離を保つようにして下さい。
- ・ダブルスでのパートナーとの打ち合わせも十分な距離をとって、向かい合わずに同方向を向いて行って下さい。

(8) 試合後

- ・必ず手洗いとうがいをして下さい。

(9) 熱中症対策

各自、コロナ対策だけでなく、熱中症対策をしっかりとして下さい。他にも対応が必要なことがあれば、急遽対応を変更する場合があります。本部役員や顧問の指導に従って行動して下さい。

参加資格の特例

・「別記1・京都府中学校総合体育大会における参加資格の特例」

以下に該当するもの京都府中学校総合体育大会に参加を認める。

- 1 学校教育法134条の各種学校（1条校以外）に在籍し、当該ブロックの予選及び標準記録を突破したチーム・生徒に参加を認める。
- 2 参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。
 - (1) 京都府中学校総合体育大会を認める条件
 - ア 京都府中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年齢及び修業年限が、わが国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。
 - ウ 参加を希望する学校にあつては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に該当校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。
 - (2) 京都府中学校総合体育大会に参加した場合に守るべき条件
 - ア 大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項に従うとともに大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 大会参加に際しては、責任ある当該校校長または教員が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え傷害保険に加入する等、万全の事故対策を立てておくこと。

引率者の特例

・「別記3・京都府中学校総合体育大会における引率者に関する特例」

京都府中学校体育連盟の主催する総合体育大会は、中学校教育の一環（学校管理下）として位置づけ、府内中学生に広くスポーツを普及させるとともに、健全な中学校生徒を育成することを目的としている。このことから、生徒の大会参加に伴う引率については、当該校教員であることを原則とするが、校長がやむを得ないと判断した場合に限り、以下の規定に基づき当該校教員以外（引率者としての外部指導者）の引率による大会参加を認める。

- 1 引率者としての外部指導者（以下引率外部指導者とする）
 - (1) 当該校長が認めた20歳以上の者であり、日頃から指導に当たっている者であること。また、事前に校長との間で、外部指導者としての契約がなされていること。
 - (2) 専門部からの要請があるときは、大会競技役員として大会運営に協力すること。また、専門部によってはそのための資格を必要とする場合もある。
 - (3) 大会申込用紙の、引率外部指導者欄に必要事項を記入すること。
 - (4) 規定違反、不適切な言動等があったときは、不適格者として会長または専門部長から当該校の校長に連絡し、資格を取り消す。この場合、参加生徒も失格となる場合がある。
 - (5) この規定以外のことは、大会要項及び府専門部の定める規定の通りとする。
- 2 引率外部指導者の引率を認める種目は、以下の通りとする。
 - ・陸上競技（リレーを除く） ・水泳（リレーを除く） ・ソフトテニス（個人） ・卓球（個人） ・バドミントン（個人）
 - ・体操、新体操（個人） ・柔道（個人） ・剣道（個人） ・相撲（個人） ・テニス（個人）
 - ・スキー（リレーを除く） ・スケート（個人）
- 3 引率外部指導者には、監督の資格を認めない。
 - (1) この時の監督は、他校の教員とする。当該校の校長は、監督を引き受けようとする教員の所属する学校長に文書で依頼し、府専門部の承認を得ること。
 - (2) 引率外部指導者による競技上の抗議は、一切受け付けない。ただし、質問事項については、校長が依頼した監督を通して行うことができる。
- 4 生徒の大会参加に関わる責任は、法令に基づき校長が負う。
- 5 引率上の留意点及び大会会場における留意点
 - (1) 学校に該当の部が設置されていない場合、参加生徒は独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付対象とならない場合もあるので、任意の保険に加入することが望ましい。（ただし、他校教員の場合は給付対象となる）
 - (2) 引率にあたっては、公の交通機関を利用すること。
 - (3) 引率外部指導者は、引率上の必要事項等について事前に当該校の校長と十分協議し、引率に必要な事項を引率生徒に指導すること。
 - (4) 専門部が定める規定を順守し、責任ある行動をとること。特に引率者として相応しくないと大会本部が判断した場合は、退場を命じる。
- 6 他校教員による引率については1(1)5(1)を適用しない。
- 7 本特例は、平成15年5月20日より実施する。（平成26年5月2日一部改正）

「監督等の条件」

・「別記4・京都府中学校総合体育大会における監督等の条件」

京都府中学校体育連盟の主催する総合体育大会は、健全な中学生徒を育成することを目的とし、運動部活動は学校教育の一環であると考えている。そこで、各中学校の運動部顧問及び運動部活動に関わる全ての指導者の暴力・体罰・セクハラ等の防止策について、以下のとおり監督等の条件を設ける。

なお、本連盟が対応するこれらの行為は、各顧問等の指導者が担当する運動部の活動及びその指導に関わる場面でのこととする。通常の教育活動上における生徒指導場面とは区別するものである。

1 本連盟が主催する大会における監督等の条件

- (1) 京都府中学校体育連盟が主催する全ての大会における引率者、監督、部活動指導員、外部指導者（コーチ）、トレーナー等（以下「指導者等」という）は、部活動の指導中における暴力等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること。
- (2) 懲戒処分規定が及ばない外部の指導者は、校長が文書で指導を委嘱し、本ルールを事前に周知しておく。暴力等への指導措置は校長が行い、監督等の条件及び対応等は上記と同様に考える。

2 本連盟による対応・処置の対象となる者

各中学校（中等教育学校及び義務教育学校を含む）に設置されている運動部で、本連盟に競技部が存在する運動部の指導者等

3 本連盟の対応

- (1) 暴力等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていることが明確になった教職員は、本連盟における全ての役職を停止する
★後任の補充は、該当地区中体連会長と相談し、該当地区中体連及びブロック中体連から選出することを基本とする
- (2) 暴力等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていることが明確になった指導者等で学校の教職員以外の者は、本連盟が主催する全ての大会における指導者等への登録を禁止する

4 判定及びその時期

当該校の校長が懲戒処分を確認した時点

5 期間

- (1) 違反行為1回目
校長が確認した時点から「2年間」は、本連盟の役職停止及び本連盟主催の全ての大会における指導者等の登録を禁止する。この期間は、異動等により勤務校が変わったり、指導する運動部が変更となっても継続するものとする（1年間とは、夏季・冬季または冬季・夏季大会とする）
- (2) 違反行為2回目
本連盟における役職及び本連盟主催の全ての大会における指導者等の「資格なし」とする

6 本条件は、平成30年4月1日より実施する。